

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第24516報)

2023年 3月 8日 14時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原2-2
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [3月8日11時00分現在]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 3月7日]</li> <li>・構内排水路 分析結果 [採取日 3月7日]</li> <li>・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 3月3日、3月7日]</li> <li>・海水分析結果&lt;港湾内、放水口付近&gt; [採取日 2月23日、3月7日]</li> <li>・1号機、2号機放水路 分析結果 [採取日 3月6日]</li> <li>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</li> <li>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</li> <li>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</li> <li>・3月8日の高濃度滞留水の移送実績は以下の通りです。 共用サブプレッションプール水サージタンク(A)→集中廃棄物処理施設高温焼却炉建屋 移送開始: 11時23分 移送終了: 12時22分 移送量: 約4.7m<sup>3</sup> なお、3月7日の高濃度滞留水の移送実績は以下の通りです。 共用サブプレッションプール水サージタンク(A)→集中廃棄物処理施設高温焼却炉建屋 移送開始: 11時12分 移送終了: 12時15分 移送量: 約5.1m<sup>3</sup></li> </ul> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクBの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、3月9日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 3月4日]</li> </ul> <p>【公表区分: その他】 ※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事象該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

3/12

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2023年3月8日 11:00現在

2023年3月8日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 4.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.5 m <sup>3</sup> /h	給水系: 1.7 m <sup>3</sup> /h CS系: 0.0 m <sup>3</sup> /h	給水系: 1.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 2.2 m <sup>3</sup> /h	
原子炉圧力容器 底端温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 136 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 122 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 130 °C	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 22.4 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 25.5 °C	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 16.7 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 15.9 °C	
原子炉格納容器 内温度	HMH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 13.1 °C HMH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 13.0 °C	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 22.8 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HW-2-16B (TE-16-114G#1): 22.9 °C	PCV温度 (TE-16-002): 14.5 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 15.7 °C	
原子炉格納容器 圧力	0.35 kPag	4.07 kPag	0.46 kPag	
蒸気弁入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm <sup>3</sup> /h (RVH-B): 15.46 Nm <sup>3</sup> /h (JP-A): 15.32 Nm <sup>3</sup> /h (JP-B): - Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h ※4	RPV-A: 6.60 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 6.53 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h ※4	RPV-A: 8.43 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 7.84 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	25.8 m <sup>3</sup> /h	14.69 Nm <sup>3</sup> /h	21.52 Nm <sup>3</sup> /h	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol%	A系: 0.06 vol% B系: 0.06 vol%	A系: 0.11 vol% B系: 0.10 vol%	
原子炉格納容器 放射能濃度 Xe135) ※2	A系: 指示値 1.01E-03 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 4.56E-04 Ba/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 1.20E-03 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.49E-04 Ba/cm <sup>3</sup>	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.2E-01 Ba/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 ND 検出限界値 1.2E-01 Ba/cm <sup>3</sup>	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm <sup>3</sup>	
使用済燃料プール 水温度	25.8 °C	25.0 °C	※5	※5
FPC 2号機-3号機 水位	3.04 m	3.27 m	4.33 m	32.7 x 100mm

【計測値に関する説明】  
※1: 指示値が51°F未満の場合、0.00 vol%と表示する。0.00 vol%未満の場合、計測精度により51°F未満と表示される。

※2: 指示値は格納容器内放射能濃度の平均値を示す。放射能濃度の測定は、原子炉格納容器内放射能濃度測定装置(Dx135)で行われる。

※3: 蒸気弁の流量は、蒸気弁の入口と出口の圧力差に基づいて計算される。蒸気弁の流量は、蒸気弁の入口と出口の圧力差に基づいて計算される。

※4: 蒸気弁の流量は、蒸気弁の入口と出口の圧力差に基づいて計算される。蒸気弁の流量は、蒸気弁の入口と出口の圧力差に基づいて計算される。

※5: 蒸気弁の流量は、蒸気弁の入口と出口の圧力差に基づいて計算される。蒸気弁の流量は、蒸気弁の入口と出口の圧力差に基づいて計算される。

【計測値】  
各計測器については、地震やその他の事故直後の影響を受けて、通常の使用時と異なる値を示す場合があります。計測器の精度を確保するために、このよう計測器の不確かさも考慮したうえで、最終的な計測値から得られる情報を活用して変化の傾向に留意して判断する必要があります。

3/12

2023年3月8日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### 集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2023/03/07 07:23	< 5.4E+00	< 5.3E+00	< 4.4E+00
プロセス主建屋北東	2023/03/07 07:55	< 5.0E+00	< 5.8E+00	< 4.4E+00
プロセス主建屋南東	2023/03/07 07:50	< 4.6E+00	< 4.8E+00	< 3.8E+00
箱固体系物減容処理建屋南	2023/03/07 07:28	< 4.8E+00	< 4.5E+00	< 4.9E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2023/03/07 07:33	< 3.9E+00	< 4.1E+00	3.7E+01
箱固体系物減容処理建屋北	2023/03/07 07:38	< 4.9E+00	< 4.3E+00	< 4.4E+00
サイトバンカ建屋南東	2023/03/07 07:43	< 3.9E+00	< 4.8E+00	< 4.4E+00

・検種の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・0.0E+0とは、 $0.0 \times 10^0$  であることを意味する。

(例)  $3.1E+01$  は  $3.1 \times 10^1$  で31、 $3.1E+00$  は  $3.1 \times 10^0$  で3.1、 $3.1E-01$  は  $3.1 \times 10^{-1}$  で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

2023年3月8日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一発電推進カンパニー

### 構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2023/03/07 07:10	3.3E+00	< 5.2E-01	1.7E+00
物揚場排水路	2023/03/07 07:20	< 3.3E+00	< 4.7E-01	< 6.6E-01
K排水路	2023/03/07 06:00	5.2E+00	< 4.9E-01	3.1E+00
BC排水路	2023/03/07 06:00	< 3.1E+00	< 6.0E-01	< 7.3E-01
D排水路	2023/03/07 07:15	< 3.3E+00	< 4.2E-01	< 5.1E-01
5,6号機排水路*1	—	—	—	—

・核種の半減期：Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<、小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10<sup>±O</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

・採取当日の降雨量は0 mm

・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。

※ 1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

5/12

2023年3月8日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所 環境部

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Min-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
No.0-1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-1-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-3-1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-3-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-4	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1	2023/03/07 07:25	1.7E+04	< 3.0E-01	< 3.4E-01	< 3.1E+00	< 1.3E+00	< 3.6E-01	1.2E+01	—
No.1-6	2023/03/07 06:55	1.4E+06	< 6.0E+01	5.3E+01	< 2.4E+03	< 1.3E+03	8.8E+03	3.6E+05	—
No.1-8	2023/03/07 07:10	1.0E+04	< 1.2E+00	< 1.3E+00	< 2.2E+01	< 1.1E+01	1.0E+01	4.1E+02	—
No.1-9	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-11	2023/03/07 07:15	5.9E+02	< 2.4E-01	< 2.6E-01	< 2.2E+00	< 8.1E-01	< 2.4E-01	1.4E+00	—
No.1-12	2023/03/07 07:00	4.6E+02	< 1.1E+00	< 1.1E+00	< 1.5E+01	< 7.0E+00	3.3E+00	1.7E+02	—
No.1-14	2023/03/07 06:50	2.4E+04	< 4.3E-01	< 4.8E-01	< 5.8E+00	< 2.2E+00	9.8E-01	4.1E+01	—
No.1-16	2023/03/07 07:05	5.4E+04	< 2.9E-01	< 3.7E-01	< 4.1E+00	< 1.7E+00	1.1E+00	3.0E+01	—
No.1-17	2023/03/07 07:30	1.5E+05	< 4.4E-01	< 2.6E-01	< 4.8E+00	< 1.8E+00	< 5.5E-01	7.1E+00	—

・核種の半減期：Min-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sr-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・C.O.E±Oとは、0.0×10<sup>±n</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31、3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1、3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

※1 No.1-9は、取水器による採取であるため、γ測定は実施せず、全βは参考値として右欄に測定。

6/12

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
1,2号観測孔代表ポイント 汲み上げ水	2023/03/07 07:20	1.1E+05	< 4.8E-01	< 3.9E-01	< 5.1E+00	< 2.5E+00	< 6.3E-01	4.9E+00	—
No.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-5 *2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-7	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-8	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2,3号観測孔代表ポイント 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-4	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-5 *2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3,4号観測孔代表ポイント 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—	—	—

\*核種の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約2年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

\*不符号(「<」)は、検出限界未満(ND)を示す。

\*測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

\*O.OE±0とは、 $0.0 \times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。

(例)  $3.1E+01$ は  $3.1 \times 10^1$ 、 $3.1E-01$ は  $3.1 \times 10^{-1}$ 、 $3.1E+00$ は  $3.1 \times 10^0$ 、 $3.1E-01$ は  $3.1 \times 10^{-1}$ 、 $3.1E+00$ は  $3.1 \times 10^0$  と表記。

\*2 No.2-5、No.3-5は、排水等による採取であるため、測定は実施せず、全βは参考値として測定。

2023年3月8日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目												
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)				
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	2023/03/03 07:56	1.8E+04	2.7E+04	< 3.3E-01	< 3.9E-01	< 2.5E+00	< 1.0E+00	< 2.8E-01	1.2E+00	-	-	-	-	-
No.1-6	2023/03/03 07:30	1.4E+06	1.5E+03	< 6.2E+01	< 4.0E+01	< 2.3E+03	< 1.4E+03	9.1E+03	3.8E+05	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 ※1	2023/03/03 08:05	3.7E+01	7.4E+02	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9.2E+01	-
No.1-11	2023/03/03 08:15	6.2E+02	8.3E+02	< 2.4E-01	< 2.1E-01	< 2.0E+00	< 6.9E-01	< 2.4E-01	1.7E+00	-	-	-	-	-
No.1-12	2023/03/03 07:10	3.2E+02	2.0E+04	< 1.3E+00	< 1.5E+00	< 1.4E+01	< 5.9E+00	3.0E+00	1.2E+02	-	-	-	-	-
No.1-14	2023/03/03 07:20	3.5E+04	1.4E+03	< 4.1E-01	< 3.7E-01	< 4.2E+00	< 1.6E+00	< 4.5E-01	7.4E+00	-	-	-	-	-
No.1-16	2023/03/03 07:15	5.5E+04	2.2E+02	< 3.4E-01	< 3.1E-01	< 3.6E+00	< 1.8E+00	6.9E-01	3.5E+01	-	-	-	-	-
No.1-17	2023/03/03 08:00	1.4E+05	9.4E+02	< 5.3E-01	< 3.7E-01	< 5.4E+00	< 2.2E+00	< 6.1E-01	5.7E+00	-	-	-	-	-

検体面の半減期：H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

不等号 (<:小回り) は、検出限界未満 (ND) を表す。

規定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

O.O.E.Oとは、 $0.0 \times 10^0$  であることを意味する。

[例]  $3.1E+01$ は $3.1 \times 10^1$ で31,  $3.1E+00$ は $3.1 \times 10^0$ で3.1,  $3.1E-01$ は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

H-3以外は既にお知らせ済み。

※1 No.1-9は、採水器による採取であるため、正確性は定かたず。全βはサンプリングとして正確に測定。

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目											
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (gram)			
1,2号観測孔ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 ※1		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	2023/03/03 08:10	7.2E+02	2.3E+03	< 3.7E-01	< 4.1E-01	< 4.4E+00	< 2.6E+00	9.2E-01	5.1E+01	-	-	-	-
No.2-7	2023/03/03 08:05	7.4E+02	1.9E+03	< 3.9E-01	< 3.7E-01	< 6.1E+00	< 2.9E+00	3.5E+00	1.6E+02	5.7E+02	-	-	-
No.2-8		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2,3号観測孔 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 ※2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号観測孔 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・検体の半減期：H-3(約12年), Mn-54(約510日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約9年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不符号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および検出中の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、0.0x10<sup>0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1x10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1x10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1x10<sup>-1</sup>で0.31と読み。

・H-3以外は限らずに全β測定。

※2 No.2-5, No.3-5は、取水器による汚染であるため、汚染は検出せず。全βは参考値としての値に測定。

7/12

2023年3月8日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### 海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2023/03/07 07:35	—	< 5.5E-01	< 6.3E-01
1F 6号機取水口前	2023/03/07 07:30	< 1.4E+01	< 3.4E-01	3.4E-01
1F 物揚場前	2023/03/07 07:25	< 1.4E+01	< 2.2E-01	< 3.3E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2023/03/07 07:05	< 1.4E+01	< 3.3E-01	8.9E-01
1F 1~4号機取水口内南側 (溢水壁前)	2023/03/07 07:00	< 1.4E+01	< 2.9E-01	1.9E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2023/03/07 08:30	1.3E+01	< 7.3E-01	< 7.5E-01
1F 港湾口 (T-0)	2023/03/07 06:51	< 1.4E+01	< 3.3E-01	< 2.7E-01
1F 港湾中央	2023/03/07 06:45	< 1.4E+01	< 3.3E-01	3.3E-01
1F 港湾内東側	2023/03/07 06:48	< 1.3E+01	< 3.3E-01	< 3.4E-01
1F 港湾内西側	2023/03/07 06:43	1.5E+01	< 2.2E-01	< 3.7E-01
1F 港湾内北側	2023/03/07 06:40	< 1.3E+01	< 2.8E-01	< 3.2E-01
1F 港湾内南側	2023/03/07 06:54	1.9E+01	< 3.3E-01	< 2.8E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン※1			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は, 検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・0.0E±0とは,  $0.0 \times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31, 3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1, 3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

・物揚場前は, シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける, Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため, 採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

10/12

2023年3月8日

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所推進カンパニー

## 海水分析結果&lt;港湾内, 放水口付近&gt; (全β・H-3・γ)

試料名称	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2023/02/23 08:08	—	—	< 6.7E-01	< 8.6E-01
1F 6号機取水口前	2023/02/23 08:01	< 1.1E+01	—	< 1.9E-01	< 2.6E-01
1F 物揚場前	2023/02/23 07:37	1.3E+01	—	< 3.4E-01	< 3.7E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2023/02/23 07:32	1.7E+01	—	< 2.6E-01	1.1E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2023/02/23 07:27	< 1.1E+01	—	< 3.1E-01	4.7E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※ (注)	2023/02/23 08:38	9.1E+00	< 3.1E-01	< 9.3E-01	< 6.5E-01
1F 港湾口 (T-0)	2023/02/23 06:51	< 1.3E+01	—	< 2.8E-01	< 3.1E-01
1F 港湾中央	2023/02/23 06:45	1.3E+01	—	< 2.7E-01	< 3.2E-01
1F 港湾内東側	2023/02/23 06:48	< 1.3E+01	—	< 2.7E-01	< 2.9E-01
1F 港湾内西側	2023/02/23 06:43	< 1.3E+01	—	< 2.5E-01	< 3.2E-01
1F 港湾内北側	2023/02/23 06:40	< 1.3E+01	—	< 3.2E-01	< 3.1E-01
1F 港湾内南側	2023/02/23 06:54	< 1.3E+01	—	< 3.0E-01	4.0E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン <sup>※1</sup>			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10<sup>±〇</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

・物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

・H-3以外は既にお知らせ済み。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける、H-3, Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

(注)地下水パイプ排水の透明採取した「南放水口付近海水」については、トリチウムの分析も行っている。

(2014年10月19日以降)

11/12

2023年3月8日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### 1号機, 2号機放水路 分析結果

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機放水路立坑水	上流側	7.5E+03	< 1.2E+02	1.4E+02	5.8E+03
	下流側	2.4E+03	4.1E+02	1.7E+01	6.7E+02
2号機放水路立坑水	上流側	1.3E+03	< 1.1E+02	2.6E+01	9.6E+02
	下流側	7.9E+01	< 1.2E+02	< 5.9E+00	2.0E+01

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・0.0E±0とは, 0.0×10<sup>±0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

13/12

2023年3月8日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m <sup>3</sup> )	分析機関	分析項目					その他 γ核種
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)		
一時貯水タンク (サンブルタンク)	B 2023/03/04 08:00	790	東京電力	< 1.9E+00	8.2E+02	< 4.4E-01	< 7.7E-01		検出なし
			東北核化環境保全(株)	< 3.5E-01	8.7E+02	< 6.4E-01	< 4.9E-01		検出なし
運用目標				3.0E+00 (1.0E+00) *1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00		検出されないこと*2
告示濃度限度*3					6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01		
WHO飲料水水質ガイドライン					1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01		

\*核種の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

\*不等号 (< ; 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

\*0.0E±0とは、0.0×10<sup>±0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読み。

※1 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/Lに下げて分析を実施。

※2 Cs-134, Cs-137の検出限界値 [1Bq/L未満] を確認する測定にて検出されないこと (天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式 0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第 2 4 5 1 7 報)

2023年 3月 8日 16時 30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第 2 5 条 報 告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第 2 5 条第 2 項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原 2 2
特定事象の発生箇所 (注 1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注 1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注 1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第 6 条第 4 項第 4 号, 省令第 2 1 条第 1 項ロ)
発生事象と対応の概要 (注 2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第 2 4 5 1 4 報でお知らせしたとおり、地下水バイパス一時貯留タンクグループ 1 に貯水していた水について、本日以下の通り排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 10時16分</li> <li>・排水終了 : 15時25分</li> <li>・排水量 : 1,387 m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分: E】</p>
その他の事項の対応 (注 3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(注 1) 最初に発生した警戒事象該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注 2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注 3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式 9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第 2 4 5 1 8 報)

2023年 3月 8日 16時 30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第 2 5 条 報 告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第 2 5 条第 2 項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原 2 2
特定事象の発生箇所 (注 1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注 1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注 1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第 6 条第 4 項第 4 号, 省令第 2 1 条第 1 項ロ)
発生事象と対応の概要 (注 2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第 2 4 4 9 5 報他でお知らせしたとおり, 1 号機の原子炉注水設備においては, 水中 R-O-V による調査の終了に伴い, 本日 16 時 0 5 分, 原子炉注水量を以下のとおり変更しました。</p> <p>&lt;原子炉注水変更&gt; 原子炉注水量 : 6.0 m<sup>3</sup>/h → 4.0 m<sup>3</sup>/h</p> <p>関連パラメータについては, 異常のないことを確認しました。 引き続き, 慎重に監視してまいります。</p> <p>【公表区分: E】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応 (注 3)	なし

備考 この用紙の大きさは, 日本産業規格 A 4 とする。

(注 1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注 2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注 3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。